

令和6年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算審査特別委員会審査
報告（審査期間：令和6年3月7日～13日（4日間））

去る3月5日の本会議において、当初予算審査特別委員会が設置され、「令和6年度伊仙町一般会計他5特別会計予算」が当委員会に付託されました。3月7日から13日までの4日間、本特別委員会において慎重に審議致しました。

まず、3月7日に行われた現地調査について、委員並びに議長を含む13名で、令和5年度繰越明許予算並びに令和6年度当初予算に係る主な箇所について現地調査を行い、担当課長をはじめ、担当職員から詳細な説明を受けました。

調査場所は、現在修復工事が進められている戦艦大和慰霊塔、伊仙町堆肥センター、商業港として要望活動を行っている面縄港、農山漁村発イノベーション等整備事業により整備が進められている面縄地区、完成に向け着々と工事が進められている喜念小学校までの全5か所の調査を行いましたので主な事項についてご報告と要望をいたします。

・戦艦大和慰霊塔について、12月より修復工事をスタートし慰霊塔全面積420平方メートルに対し、約半分となる200平方メートルの斫り工事や鉄筋補強を行い、修復工事が進められていました。工事の進捗

状況については、冬場特有の西風により多少影響は受けているものの、3月25日の工事完了を目指し工事を進めているとのことであり、事故等なく完成させ、来月の第57回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭が無事執り行われるよう要望します。また、今回の修復プロジェクトを通して収集した情報を活かし、慰霊塔建設に関わった方々や建設に至る経緯について訪れた観光客が理解できるような看板設置等もぜひ検討すべきであると感じられました。そして、観光公園犬田布岬敷地内に併設された資料展示室についても、展示室として非常に分かりづらいことから、看板を設置し大きく表示すること。また2階の屋根部分では一部腐食が始まっていたことから、早急な施設修繕を行い、施設管理についても条例に則^{のっとり}った運営に努められるよう要望いたします。

・次に、伊仙町堆肥センターについては、施設入口が陥没し車の出入りに支障をきたしている状況であったため、早急な対応を求めます。また、積み上げられた牛ふんやケーキから排出される発酵液を二次活用し新たな取組みができないか検討されるよう要望いたします。

・次に、喜念小学校について、3月9日から10日にかけて予定される引っ越し作業が目前に迫り、現場では多くの作業員が動員され工事を

進めている状況でありました。令和6年度においてグラウンド改修工事及び旧幼稚園の解体が予定されているとの説明でありましたが、以前より委員から要望のあった、水はけ等、周辺民家への配慮を行うことと、過去2年間体育館での運動会実施を余儀なくされてきたことを鑑み、事業の早期発注及び早期完成に全力で努めるよう要望いたします。

次に3月8日から13日までの3日間、本議事堂で実施された当初予算審査特別委員会の室内審査において、委員より指摘や要望のあった主な重点事項についてご報告致します。

- ・令和6年度より新たに計上された、保育士等修学資金貸与事業、看護職員等修学資金貸与事業は、本町の次世代を担う子どもたちにとってとても素晴らしい取組みであり、いち早く町民へ周知するとともに事業活用の促進を図ること。

- ・サテライトオフィス事業及び集落活性化推進事業における施設管理委託料については、伸び悩む施設の利用状況を踏まえ、町民・町外企業等へ更なる利用を促し、収支バランスの取れた施設運営に努めること。また、地域コミュニティーバス事業委託料についても同様に、地域間での利用実績に応じた運行を検討するなど、業務内容の合理化を図ること。その他各種事業においても、費用対効果をしっかりと検証

した上で、事業遂行に努めること。

- ・令和5年度末をもって直売所「百菜」現事業者との指定期間満了に伴い、令和6年度より直営での運営となる。過去の運営状況を鑑みても非常に厳しいことが予測されるが、これまで以上に農家との連携を図ることは勿論、徹底したコスト削減、経費の圧縮を行い町財政を圧迫することのないよう運営に努めること。

- ・がんばる集落支援事業について、令和5年度実績を踏まえ令和6年度では5集落分の予算措置であるが、更なる事業活用を促進し町内各集落の実情に応じた審査や支給の見直しと事業申請手続きの簡素化を検討すること。

- ・令和5年度よりマイナンバーカードを利用してコンビニでの各種証明書等の発行が可能となっているが、その中で取得できるものと、取得できないもの等について、誰もが理解できるよう詳細な告知を行い、利便性向上を図ること。

- ・プレミアム付商品券発行事業について、現在本町商工会会員数151事業所のうち、31事業所がスタンプ会に加入している店舗のみが当該事業の対象事業者となっているが、少しでも多くの商工会会員事業者が恩恵を受け、地域経済の活性化に繋がるよう努めること。

・令和6年度より始まるクリーンセンターの基幹改良工事に伴い、今後一層ごみ減量化に向けた施策が重要となってくることから、徹底したごみ分別の取組みや、これまで女性連の協力を得て進めていた生ごみ堆肥化の取組みも強力に進められるよう要望いたします。

以上が、主な事項であり指摘された事項については真摯に受け止め尽力されるよう申し添えます。

また、当特別委員会審査において、一部委員より一般会計予算に計上された6款1項23目「国内肥料資源活用総合事業」に関し、3月5日の本会議において議案第15号「伊仙町辺地総合整備計画の一部変更」が否決されたことにより、堆肥センター改修工事が実施不可能になったこと。さらに執行部・町長との間に信頼関係も希薄で、不協和音が生じており、堆肥センターの管理運営から鑑みても慎重に期する必要があるとの理由から、同予算を削除した修正動議が提出されました。一部委員会からは、肥料が高騰し、農家の生計がひっ迫している現状を鑑み早急に事業を進めること。また、財源に関して総事業費約4億円の内訳として、約2億円が国庫負担金、1億9千7百万円に辺地債を充当し、その辺地債の約8割が普通交付税として町へ戻ってくるため、最終的に町の負担分が約4千万円で事業が実施できること

など、相反する意見が出されたが、賛成多数によって一部修正案が可決されました。

審査の結果、令和6年度伊仙町一般会計予算は修正可決、その他5特別会計予算は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました、「令和6年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算」についての審査結果の報告といたします。

令和6年3月15日

令和6年度当初予算審査特別委員長 杉山 肇